

みえ次世代育成応援ネットワークの現状・課題

三重県子ども条例(平成23年4月施行)

基本理念

- ◇子どもを権利の主体として尊重する
- ◇子どもの最善の利益を尊重する
- ◇子どもの力を信頼する

希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン

平成27年3月策定(平成28年3月改訂)

めざすべき社会像

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、
すべての子どもが豊かに育つことができる三重

計画推進の原則(抜粋)

人や企業、地域社会の意識を変える
子どもの育ち、子育て家庭を地域で支える

重点的な取組

○:関わりが深いもの △:関連するもの

	項目	企業	団体
1	ライフプラン教育の推進	○	
2	若者の雇用対策	○	
3	出逢いの支援	○	○
4	不妊に悩む家族への支援		
5	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実		
6	周産期医療体制の充実等		
7	保育・放課後児童対策など	△	△
8	男性の育児参画の推進	○	○
9	子育て期女性の就労支援	○	
10	企業による仕事と子育ての両立支援	○	
11	子どもの貧困対策	△	△
12	児童虐待の防止	△	△
13	社会的養護の推進～里親委託等	△	△
14	発達支援が必要な子どもへの対応		

設立・会員の現状

会員数

106 (平成18年6月 設立時)



1,463 (平成28年3月 現在) ※企業842、団体621

現在の取組状況

○会員の次世代育成支援活動・紹介

例) 自社従業員への子育て支援

子ども虐待防止・いじめ防止啓発キャンペーンへの参加 など

○会員間の連携や協働の促進・出会いの機会の提供

例) 子育て応援！わくわくフェスタの開催

会員総会・交流会の開催 など

ネットワークの課題

○ネットワークの取組、会員の取組についての「見える化」
が進んでいない。

○会員間の交流が一部に限定されており、日常的な連携に
至っていない。

○会員のネットワークの取組への参加意欲の希薄化
(会員にとってのメリットや、ネットワークが協力する県の
取組の位置づけが不明確) など

みえ次世代育成応援ネットワークの取組方向

取組方向①「自己改善」

企業・団体の取組の促進

- 各会員による「次世代育成応援宣言」の再宣言と従業員への周知 ※内容を現在に合わせて見直し
- 同宣言に基づく取組状況の見える化
〈例〉①会員へのアンケート等を通じて取組状況を把握
⇒②項目ごとに進捗度を公表 ⇒③今後の取組目標を設定
⇒④優良事例等を会員間で共有 ⇒⑤会員の取組向上
- 国・県が個別に進めている企業・団体への取組(制度)の活用・連携 …表彰制度への応募、マスコミを通じた発信等
〈例〉ファザー・オブ・ザ・イヤ- in みえ、男女がいきいきと働いている企業表彰・認定、くるみん認定(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表等)、女性の大活躍推進三重県会議 など

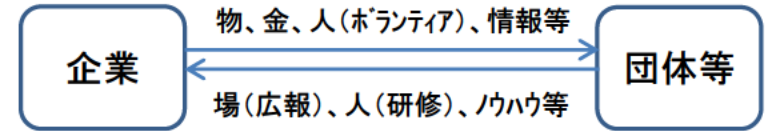
メリット

- ・積極的に取組を進める会員の活動が発信・評価されることで企業・団体のイメージが向上(新たな人材の確保等)
- ・上記取組を通じて従業員の意識向上や人材育成にもつながる
- ・目標に向けて会員それぞれが取り組むことでネットワーク全体の底上げにつながる など

取組方向②「地域社会貢献」

会員間の連携や多様な主体との協働の促進

- 会員間(企業と団体等)のマッチング
〈例〉会員同士が情報交換し合えるホームページの整備 など



- 県・市町等と連携した普及啓発等
〈例〉子ども虐待防止、里親推進 など
- イベント等を通じた会員間の連携強化、新たな連携機会の創出
〈例〉子育て応援!わくわくフェスタ、子どもの仕事体験 など

メリット

- ・各会員の持つ資源(物、技術、人、資金など)の有効活用
- ・単独の会員では実施困難な事項への対応の可能性
- ・各種取組による相乗効果、好循環の創生
- ・フェスタ等を通じて継続的・日常的な取組につながる など

推進体制の整備

運営委員会

- 上記取組の具体化に向けた検討
(調査方法、基準づくり、目標設定、連携のしくみ など)
- 各圏域の取組の情報交換

連携

圏域ごとの取組

お互いに顔の見える範囲で、継続的・日常的な取組を圏域ごとに実施